

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 田 忠 裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って います。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目3番11号
【電話番号】	03-3915-7722(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡 邊 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 (東京都北区滝野川一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月29日開催の第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金100円 総額591,220,800円
- ロ 効力発生日  
2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることによる変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、川田忠裕、渡邊敏、川田琢哉、宮田謙作、山川隆久、高桑幸一の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岡田敏成、高木繁雄、福地啓子の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	40,395	1,220	-	(注)1	可決 (97.07%)
第2号議案 定款一部変更の件	41,541	74	-	(注)2	可決 (99.82%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
川田 忠 裕	39,173	2,442	-	(注)3	可決 (94.13%)
渡 邊 敏	39,180	2,435	-		可決 (94.15%)
川 田 琢 哉	39,174	2,441	-		可決 (94.13%)
宮 田 謙 作	41,117	498	-		可決 (98.80%)
山 川 隆 久	39,539	2,076	-		可決 (95.01%)
高 桑 幸 一	39,529	2,086	-		可決 (94.99%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
岡 田 敏 成	39,155	2,460	-	(注)3	可決 (94.09%)
高 木 繁 雄	34,803	6,812	-		可決 (83.63%)
福 地 啓 子	41,474	141	-		可決 (99.66%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上